



アンコンシャス・バイアスって何?

これって思い込みかも!



血液型で性格を想像してしまう

「単身赴任中」と聞くと父親を思い浮かべる

「男のくせに」「女のくせに」と思うことがある

挑戦する前に「自分には無理だ」と思う



アンコンシャス・バイアスとは無意識の思い込みのこと

過去の経験や情報、知識、価値観などから、性別や年齢、学歴などに対して、知らず知らずのうちに偏った見方をしてしまうことがあります。

この無意識な思い込みを「アンコンシャス・バイアス」といいます。

これは誰にでもあるもので、自分では気づきにくいものです。

無意識な思い込みが、不適切な言動につながったり、知らないうちに相手を傷つけたり、自分や他者の可能性を狭めたりする原因になることがあります。

アンコンシャス・バイアスが引き起こす問題

- ・人間関係が悪くなる
- ・ネガティブな気持ちになる
- ・やりたいことに挑戦できなくなる



大切なのは、無意識の思い込みに「気づく」こと

「どうせ無理だ」「みんな〇〇だ」「こうあるべきだ」といった考えが浮かんだら、これはアンコンシャスバイアスかもしれないと一度立ち止まり、自分自身の心を客観的に見つめなおしてみましょう。

アンコンシャス・バイアスに気づくと...

- ・自分らしく生きられる
- ・視野が広がる
- ・可能性が広がる
- ・人間関係が良くなる



アンコンシャス・バイアスに気づくことが、多様性を認め合う社会を実現するための第一歩となります

アンコンシャス・バイアス関連情報

◎アンコンシャス・バイアスを減らす3つのポイント!誰もが活躍できる社会に
(政府広報オンライン) <https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/unconsciousbias/>

◎令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究
(内閣府男女共同参画局) https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r04.html

ジェンダー平等・男女共同参画社会推進事業の取組紹介

「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」に基づき、市ではジェンダー平等、男女共同参画社会の推進を目指して様々な取組を行っています。
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ等で開催した講座など事業概要は市ホームページでご覧いただけます。



↑市公式ホームページはこちらをタップ

茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度



茅ヶ崎市は「多様性を認め、尊重し合う社会の実現」に取り組んでいます。その一環として、さまざまな事情から婚姻届を出さない、あるいは出せない方々の悩みや生きづらさに寄り添っていくため、パートナーシップ宣誓制度を実施しています。



詳細は市HPをご覧ください

(令和3年4月より実施)

■パートナーシップとは？

お互いを人生のパートナーとし、対等な立場で、互いに責任を持って協力し、継続的な共同生活を行うことを約束したお二人の関係を言います。



■制度の詳細は？

婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税金の控除など）が生じるものではありませんが、周囲の方の理解が得られないことによる悩みや生きづらさを少しでも軽減し、お二人の自分らしい生き方に寄り添うことを目的としています。

女性のための相談室



一般相談（電話相談・面談相談）と法律相談を開設しています。

ひとりで悩まないで… お電話ください！
秘密は厳守いたします。相談は無料です。

☎ 専用ダイヤル0467-84-4772

※土、日、祝日、年末年始は除く

一般相談 夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みについて女性の相談員がご相談をお受けします。

■電話相談 月～金曜日 10:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く

■面談相談（予約制）

月～金曜日 10:00～16:00

※第2・第4水曜日13:00～16:00、※祝日・年末年始を除く
※電話でご予約ください。

法律相談（予約制） 離婚、相続などの法律問題で悩んでいる方のご相談に、女性の弁護士がおこたえします。

第2・第4水曜日 13:00～16:00

※電話でご予約ください。

※相談時間は45分です。5分前までに多様性社会推進課窓口へお越しください



令和8（2026）年度 託児ボランティア募集！



もっと知りたい！もっと学びたい！！市政へ参加したい！
…でも小さい子どもがいるから参加は難しい…
そんな方のために、**あなたの力を貸してください！**

◇**応募方法**◇ 応募用紙を市HPからダウンロードし、必要事項を記入して多様性社会推進課へ持参または郵送ください。
※応募用紙は「茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ」や多様性社会推進課でも配付しています。

◇**応募期間**◇ 3月19日(木)まで

- ★茅ヶ崎市内在住の18歳以上の方
- ★都合が合う時のみ活動していただけます
- ★保育士資格等の有無は問いません
- ★未経験でも大丈夫です
- ★託児1回につき2,300円（交通費込・源泉徴収あり）が出ます
- ★託児をお願いする時間は3時間程度です
- ★託児のお子様の対象年齢は生後6か月以上から10歳未満まで
- ★託児を行う場所は市内公共施設です
- ★茅ヶ崎市消防本部が実施する普通救命講習等の受講をお願いしています。



詳細は市HPをご覧ください



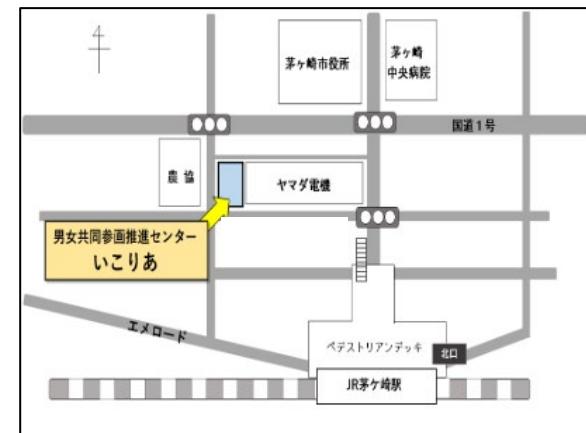
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 利用案内



男女共同参画推進センターいこりあは、ジェンダー平等、男女共同参画に関する講座を開催したり、市民の方々が自ら学習し、様々な活動や交流の場として利用していただく公共施設です。

様々な用途に利用できる大小の会議室や、和室、料理教室ができる実習室、フリースペースとしてのロビーもございますので、ぜひ御利用ください。

- ◆開館時間 9:00～21:00（7月～9月のみ21:30まで）
- ◇休館日 日曜日、年末年始（12月28日～1月3日）
- ◆受付時間 9:00～17:00（開館日のみ）
- ◇電話 0467-57-1414
- ◆住所 茅ヶ崎市新栄町12-12
茅ヶ崎トラストビル4階



【発行元】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課Tel 0467-81-7150

